

平成26年度栃木県議会第 327回通常会議の開会に当たりまして、県政運営に当たっての所信の一端を申し述べますとともに、平成27年度予算案、平成26年度補正予算案並びにその他の議案等につきまして御説明申し上げます。

〔県政運営の基本方針〕

東日本大震災の発生から間もなく4年を迎えようとしております。

この間、県では、震災からの復旧・復興に向け、“とちぎづくり”を支える全ての皆様と力を合わせて、県民生活の安定、経済産業活力の回復、そして、震災の教訓を活かした災害に強い地域づくりに全力で取り組み、着実に復興を遂げて参りました。

本県は、震災を乗り越え、復興の取組を推進力に、新たな成長への道のりをしっかりと歩み始めたところであります。

現在、我が国の景気は、雇用情勢が改善傾向にあるなど「緩やかな回復基調が続いている」とされておりますが、地方におきましては、「三本の矢」による経済政策の効果が十分には届いていない状況にあります。

こうした中、復興から成長への確かな歩みを県内各地域、各産業分野に広く行き渡らせ、全ての県民の皆様が成長の成果を実感できるよう、各種施策を積極的に進めていく必要があります。

さらには、人口減少という、地域社会の存続をも脅かしかねない深刻な課題への対応が急務となってきました。

人口減少の克服に向けて、国と地方が英知を結集し、総力を挙げて立ち向かっていかなければなりません。

国におきましては、昨年末、人口の現状と中長期的展望を示した「長期ビジョン」と、今後5か年の目標や具体的な施策を掲げた「総合戦略」を策定したところであり、人口減少が地域経済社会に与える深刻な影響について強い警鐘を鳴らし、人口減少克服と地方創生に国を挙げて取り組む決意を示しております。

私は、この課題に対しましては、人口減少の構造的要因の是正に取り組むことはもとより、地域に雇用を創出し、次代を担う若者の結婚や子育てに対する希望をかなえ、そして、誰もが安心して暮らせる環境を創り上げていくことが何よりも重要であり、あわせて、全ての世代と社会全体が、そうした認識を共有し、さらに協働していくことが必要であると考えております。

県といたしましても、私を本部長とする「栃木県人口減少対策推進本部」を中心に、人口減少問題を真正面からとらえるとともに、地域の強みを活かす観点に立ち、来年度にかけて、本県版の「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定を進め、市町と連携しながら、人口減少克服・地方創生に全力を挙げて取り組んで参ります。

また、私は、人口減少時代において、豊かで活力ある社会を築いていく上では、県民誰もが能力を発揮できる環境を確保する必要があるものと考えております。

とりわけ、女性の一層の活躍が求められているところであり、先頃、栃木県女性活躍推進会議からいただいた提言なども踏まえ、「女性が

輝けば、とちぎが輝く」という視点に立ち、さらには、県自らが率先垂範し、女性が活躍できる環境づくりを進めて参ります。

平成27年度におきましては、こうした県政が直面する課題を的確にとらえ、先の通常会議で御説明いたしました「政策経営基本方針」に基づき、「成長への確かな歩みと県民がその成果を実感できる取組」、「人口減少問題への対応」、さらには、「東京オリンピック・パラリンピックを見据えた戦略的な取組」を重点事項として、全庁一丸となって推進して参ります。

次に、「新とちぎ元気プラン」につきましては、計画期間の最終年度を迎えますことから、総仕上げとして、プロジェクトの着実な推進を図り、本県の将来像「「安心」「成長」「環境」をともにつくる、元気度 日本一 栃木県」の実現に向け、全力で取り組んで参ります。

また、次期プランにつきましては、先頃、本県が目指す将来の姿などについて、第1次素案として取りまとめたところではありますが、来年度の策定に向けて、さらに検討を進め、とちぎの未来に希望と誇りを持てる力強いビジョンを描いて参ります。

次に、指定廃棄物処分場への対応についてであります。

指定廃棄物の処理につきましては、先月16日に、小里環境副大臣が塩谷町を訪問し、町、議会、住民の皆様に施設の必要性、安全性、選定経緯等を説明する機会をいただけるようお願いしたところではありますが、残念ながら、現在まで、実施には至っていない状況であります。

また、国は、今月2日に、面積確認のため、詳細調査候補地に向かいましたが、現地での反対行動により、候補地に入ることができませ

んでした。

現在、地元や茨城県などで、現地保管の継続など、処理方針に関して様々な意見があることは承知しておりますが、安倍内閣総理大臣や望月環境大臣は、改めて各県1箇所処理の方針に変更はないとの見解を示しております。

県といたしましては、今後とも、指定廃棄物の一日も早い安全な処理に向け、地元の皆様への分かりやすい説明や国民向けの啓発活動をしっかり行うよう、国に対し強く要請いたしますとともに、「栃木県指定廃棄物処分等有識者会議」を活用するなどして、地元の皆様の疑問や不安に丁寧に対応して参ります。

平成27年度は、将来に対する確固たる展望を描く、大変重要な年です。

県民の皆様から、県政の舵取りを負託いただいております私の使命を日々しっかりと胸に刻み、私を先頭に、職員一人ひとりが、前例にとらわれることなく、様々な課題の解決に果敢に取り組みますとともに、スピード感のある、対応力を持った組織運営に努め、県民益の最大化を図って参る決意であります。

改めまして、県民の皆様並びに県議会議員各位の更なる御理解と一層の御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

〔平成27年度予算編成の基本的な考え方〕

次に、平成27年度予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げ

ます。

国の平成27年度地方財政計画におきましては、一般財源総額について、平成26年度の水準を上回る額を確保した上で臨時財政対策債を抑制し、また、歳出特別枠や地方交付税の別枠加算については、一定額が確保されたところであります。

こうした中、本県の平成27年度当初予算につきましては、「財政健全化取組方針」の目標である「収支均衡予算」の編成を基本としつつ、「平成27年度政策経営基本方針」に基づく重点事項に積極的に取り組むとともに、「新とちぎ元気プラン」の総仕上げに向けた各種施策を着実に推進するほか、防災・安全対策など当面する重要課題にも的確に対応することといたしました。

以下、予算編成の2つの柱に沿って、御説明申し上げます。

第一は、政策経営基本方針に基づく重点事項であります。

まず、「成長への確かな歩みと県民がその成果を実感できる取組」についてであります。

本県の成長の基盤となる中小企業等の経営力の向上を図るため、重点振興産業5分野の研究開発や販路開拓等に引き続き取り組むとともに、産業技術センター内に新たに「マイクロテクノロジーラボ」を整備し、航空機関連企業の技術の高度化を支援することといたしました。

また、今後成長が期待されるヘルスケア産業について、本県で取り組むべき振興方策を検討するため、現状分析や関係する事業者の意向調査等を進めて参ります。

県内中小企業の海外展開支援につきましては、引き続き国際見本市

出展への支援やグローバル企業人材の育成・確保に取り組むとともに、4月に開設を予定しているジェトロ栃木貿易情報センターの活用を促進して参ります。

また、海外からの観光誘客を図るため、台湾において、私自身も赴きトップセールスを行うほか、香港、韓国、中国、タイ、ベトナムからのメディア招請等に加え、訪日客数が増加しているインドネシアにおいて「ビジットジャパンセミナー・商談会」に出展するなど、東アジア、東南アジアをターゲットとした積極的なプロモーションを展開いたします。

国内の観光誘客につきましては、日光東照宮 400年式年大祭やJR東日本の重点販売地域指定などの好機を活用し、周遊パスポート発行のほか、本県が世界に誇る文化遺産パンフレットの作成、中京圏・近畿圏等における本県への旅行商品の造成促進などについて、「本物の出会い 栃木」観光キャンペーン推進協議会を主体とし、官民一体となって進めて参ります。

さらに、農業・林業を成長産業として発展させるため、本県園芸の主力品目であるいちご、トマトの産地競争力強化に加え、新たな主力品目の育成を目指し、にらやアスパラガス等の生産性向上、さらには地域の特色ある園芸作物の産地育成に積極的に取り組むとともに、林業・木材産業につきましては、人材の確保やとちぎ材の需要拡大、森林所有者・製材業者・工務店等の連携促進など、森林資源の循環利用に向けた取組をより一層進めて参ります。

また、女性の活躍は、少子高齢化が進むこれからの地域社会の活性

化にとって極めて重要でありますことから、女性が働きやすい就労環境の整備のための事業所へのコンサルティング、働く女性同士のネットワークづくりへの支援などを行うとともに、女性等の創業を支援するため、創業塾やビジネスプランコンテストを開催いたします。

さらに、女性警察官の勤務環境の改善や女性医師等の復職支援などにも積極的に取り組み、女性の活躍で輝く“とちぎ”を目指して参ります。

次に、「人口減少問題への対応」であります。

本県の魅力・実力を発信し、人を惹きつけ、“選ばれるとちぎ”としていくため、現在選定中の「新とちぎ百選（仮称）」を効果的に活用し、小中学校における教材や、県内外に広くPRするための専用ホームページ等を作成いたします。

また、若者の都市部への流れを変えていくことが重要でありますことから、県外にある大学等と協定を結び、県内企業への就職に関する情報発信を強化するとともに、都内において就職ガイダンス及びインターンシップガイダンスを開催するなど、UIターン就職に向けた支援を充実いたします。

さらに、やがて親となる若者が、親・家族・家庭等の意義や役割、地域社会について主体的に学ぶことにより、地域を支え守る心を育むため、高校生を対象とした「じぶん未来学」のプログラムを開発し、平成28年度から全ての県立高校等において実施して参ります。

次に、「東京オリンピック・パラリンピックを見据えた戦略的な取組」であります。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、本県の強みを活かしたトレーニングキャンプ地の誘致を進めるとともに、キャンプ地の候補ともなる総合スポーツゾーンにつきましては、新スタジアム等の基本・実施設計、公園・園路の整備等を着実に進めて参ります。

また、外国人観光客の受入環境を整備するため、県有施設や道路、遊歩道、自然公園内の標識の多言語化などを進めるとともに、無料公衆無線LANの利用促進等を図って参ります。

第二は、「新とちぎ元気プラン」の総仕上げに向けた取組であります。

まず、政策の基本「人づくり」のうち、一人ひとりが自立し、夢や希望の実現に向け挑戦していく人づくりについて申し上げます。

児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導を行う教育環境を整えるため、小中学校への非常勤講師配置事業を拡充し、35人学級から40人学級となる小学校第3学年において、1学級当たりの児童数が急増する学校に、新たに非常勤講師を配置することといたしました。

また、今後のグローバル社会を担う人材育成を図るため、「大学コンソーシアムとちぎ」における共通プログラムの受講者の中から選考された大学生等を対象に、海外留学・海外インターンシップを支援いたします。

一方、教育の機会均等の観点から、私立高校の授業料減免制度につきましては、保護者の収入基準額を引き上げ、低所得世帯の負担軽減を図ることといたしました。

次に、スポーツを通じた人づくりであります。

県民一人ひとりがスポーツに親しみ、世代や地域を超えた交流を広げ、つながりを深めながら健やかに生涯を楽しめるよう、これまで本県で開催した全国スポーツ・レクリエーション祭やねんりんピックの成果を活かし、「とちぎスポーツフェスタ」を開催いたします。

また、平成34年の第77回国民体育大会・第22回全国障害者スポーツ大会に向け、競技ごとの会場地選定や選手・指導者の育成・強化に取り組むとともに、平成28年夏ごろの供用開始を目指し、障害者スポーツ拠点施設の整備を進めて参ります。

次に、「重点戦略1 暮らしを支える安心戦略」であります。

まず、安心の子育て環境づくりプロジェクトについて申し上げます。

本年4月から本格施行される子ども・子育て支援新制度の円滑な導入を図るため、施設型給付事業、地域型保育事業及び地域子ども・子育て支援事業についてそれぞれ必要な予算額を計上したところであり、国の動向を踏まえ、市町村とも連携しながら適切に対応して参ります。

また、子育て世代の負担軽減を図るため、こども医療費の現物給付対象年齢を未就学児まで拡大することといたしました。

さらに、様々な心の問題を抱える子どもの診療が円滑に行われるよう、各広域健康福祉センターに「子どもの心の相談窓口」を設置するとともに、関係機関とのネットワーク会議や従事者研修の開催など、子どもの心の相談支援体制の強化を図って参ります。

また、児童虐待に関する相談件数が増加し、かつその内容が複雑化する中で、窓口となる市町村への技術的な助言を行うとともに、地域や家庭からの児童福祉に関する専門的な相談等に対応する「児童家庭

支援センター」を県内2か所に設置することといたしました。

また、相談件数や対応件数の増加等により施設の狭隘化が進み、耐震化への対応も必要となっている県南児童相談所につきましては、敷地面積を拡大した上で建替え整備を行うことといたしました。

次に、地域でつくる福祉環境プロジェクトであります。

高齢者等が、家庭や住み慣れた地域の中で、安心して自立した生活を送ることができる環境をつくるため、地域医療介護総合確保基金を活用し、医療従事者、介護人材等の確保・養成、在宅医療を推進するための拠点整備や訪問看護ステーションの整備促進のほか、地域包括ケア病棟、小規模特別養護老人ホーム等の整備を支援するなど、地域における高度急性期医療から在宅医療・在宅介護までの総合的な医療介護サービスの確保を図って参ります。

また、生活困窮者自立支援法が本年4月に施行されることに伴い、自立相談支援、就労準備支援、学習支援等を行い、生活の自立、就労の自立、貧困の連鎖の防止に向けた取組を充実いたします。

次に、元気で健やかな暮らし実現プロジェクトであります。

健康長寿とちぎづくり推進条例に基づく全県的な取組を引き続き推進するほか、地域資源等を活用して選定する「健康づくりロード」の一部に、コースの全体像、距離、目安時間、消費カロリー等を表示した案内板を設置し、県民がウォーキングしやすい環境づくりに努めて参ります。

また、地域医療再生基金等の活用により、引き続き医療提供体制の整備や地域医療の連携を推進するとともに、とちぎメディカルセンタ

一、新小山市民病院、石橋総合病院の整備を支援して参ります。

さらに、「とちぎ地域医療支援センター」による医師の確保、地域偏在の是正、キャリア形成支援等に引き続き取り組むとともに、救急搬送時間の短縮に向け、救急医療の専門医師からの助言・指導によるメディカルコントロール体制の強化を図って参ります。

次に、日々の暮らしの安全・安心実現プロジェクトであります。

犯罪が発生しにくい地域づくりを推進するため、警察官を19人増員するほか、被害が増加している特殊詐欺対策として、電話に取り付ける撃退機器の貸出し、被害防止コールセンターの運営、被害防止検定の実施などに取り組むとともに、高齢者等の交通事故を抑止するため、信号機や高輝度標識・標示等の新設・更新を着実に進めて参ります。

また、被害者等の支援を推進するため、DV被害者の自立及び地域生活定着に向けた支援の充実を図るほか、新たに「とちぎ性暴力被害者サポートセンター（仮称）」を設置し、関係機関と緊密に連携しながら、被害発生直後における緊急対応や被害者からの相談受付など、被害者に寄り添った支援を行って参ります。

次に、「重点戦略2 明日を拓く成長戦略」であります。

まず、パワーアップとちぎプロジェクトについて申し上げます。

県制度融資において「流動資産活用資金」を創設するほか、ものづくり技術強化補助金の対象に成長産業競争力強化支援枠を加え、中小企業の技術開発を支援するとともに、企業誘致や県内企業の定着にも引き続き取り組んで参ります。

また、平成29年度に本県で開催する技能五輪全国大会・全国アビリ

ンピックに向け、大会基本計画を策定するほか、参加職種・種目の増加に向けた選手の育成・強化に努めて参ります。

力強い農業の推進につきましては、農地中間管理機構による担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに、飼料用米の作付け拡大を含めた規模拡大や低コスト経営に向けた設備整備、園芸作物の新規作付けや生産拡大のための施設整備等を支援して参ります。

また、スカイベリーの高級ブランド化プロモーション、なすひかりの消費拡大キャンペーン、とちぎ和牛の統一ラベルシール貼付などにより、引き続き農産物のブランド力向上を図って参ります。

さらに、畜産の競争力を強化するため、農業生産法人が行う家畜生産効率化のための飼養管理施設の整備に対し助成するほか、畜産酪農研究センターの再編に伴う芳賀分場の本場移転整備を進めて参ります。

次に、フードバレーとちぎプロジェクトであります。

フードバレーとちぎの実現に向け、フードバレーとちぎ推進協議会において、産学官が連携した新商品開発を支援するとともに、製造、流通から消費まで、広く食品関連産業の振興策を検討して参ります。

また、県産農産物や加工食品の輸出拡大を図るため、香港やシンガポールで開催される国際食品見本市に引き続き出展するとともに、新たにタイにおいてテストマーケティングを実施するほか、シンガポールにある日本製品常設のアンテナショップを活用し、本県製品のPRと販路開拓を促進して参ります。

次に、観光立県とちぎづくりプロジェクトであります。

東京オリンピック・パラリンピックや本県で開催する国民体育大会

など、国内外から多くの観光客の来県が見込まれる、この好機を逃すことなく、多くの観光客から“選ばれるとちぎ”を目指すため、観光地の受入環境、訪県する外国人のニーズ等を調査した上で、観光客を呼び込むために必要な取組項目や関係者の役割等を盛り込んだ「魅力ある観光地づくりプログラム」を策定いたします。

また、関東地方の1都7県が連携し、関東観光ポータルサイトや共同プロモーションツールを作成するほか、台湾の国際旅行博及びタイ国際旅行フェアへ関東各県と連携して出展することといたしました。

さらに、平成28年夏ごろの開園を目指し、旧英国大使館別荘復元工事を進めるなど、魅力あふれる観光地づくりを推進して参ります。

次に、個性輝くとちぎの地域づくりプロジェクトにつきましては、住民が主体となって取り組むまちづくり活動を引き続き支援するとともに、県外からの“とちぎ暮らし”を促進するため、都内におけるイベント開催・体験ツアーを実施するほか、移住者の体験談や支援制度に関する情報等を掲載するウェブサイトを開設いたします。

次に、「重点戦略3 未来につなぐ環境戦略」であります。

まず、環境を起点とする活力の創出プロジェクトであります。

総合スポーツゾーンにおける地中熱利用の導入可能性調査を行うとともに、県立温水プール館については、新たにコージェネレーションシステムを導入することといたしました。

また、事業者による環境への負荷を減らす取組を促進するため、中小企業等が行う温室効果ガス排出量削減のための設備の導入に対し、新たに助成することといたしました。

さらに、昨年の大雪被害等によりスギの苗木需要が急増している状況を踏まえ、少花粉スギコンテナ苗の生産力強化を推進して参ります。

馬頭最終処分場につきましては、搬入道路の建設やPFIによる事業実施に向けた検討を行うほか、地元那珂川町が行う地域振興策を支援いたします。

次に、人と自然が共生するとちぎの実現プロジェクトであります。

とちぎの元気な森づくり県民税を活用し、引き続き奥山林の整備や市町村が行う里山林の整備等を支援して参ります。

また、農林業に被害を及ぼす野生鳥獣につきましては、捕獲活動への支援や効果的な捕獲方法の技術開発・実証等に取り組んで参ります。

次に、「とちぎづくり戦略の推進に向けて」であります。

まず、身近な社会資本と生活基盤の整備につきましては、公共事業費等を計上し、県民の安全・安心を確保するため、社会資本整備を着実に推進して参ります。

また、既に策定した橋りょう、下水道等に加え、道路アンダー等の道路構造物、河川・砂防施設についても、長寿命化修繕計画の策定を進めて参ります。

次に、災害に強い地域づくりであります。

消防救急無線のデジタル化や消防防災ヘリコプターの更新を進めるとともに、災害を未然に防ぎ、被害を低減させるため、緊急輸送道路や減災ネットワーク道路の整備・保全、急傾斜地対策、河川の堆積土除去など、緊急防災・減災対策を積極的に実施して参ります。

さらに、自然災害等の影響により緊急的な対応が必要となっている

林地の復旧・保全につきましても、積極的に取り組んで参ります。

次に、雇用対策であります。緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、引き続き雇用の拡大や処遇の改善に取り組むとともに、「とちぎジョブモール」において、新たに女性活躍促進のための母親向け再就職支援セミナーを開催いたします。

以上の基本的な考え方により編成いたしました結果、平成27年度一般会計予算の総額は、前年度比 4.9%増の 8,111億 5,000万円となりました。「財政健全化取組方針」に掲げた取組の着実な実施により、財政調整基金の取崩し額を49億 3,000万円とし、収支均衡予算が編成できたところであります。なお、県税、地方交付税、地方譲与税等の歳入につきましては、現時点で見込み得る額を計上いたしました。

なお、県債につきましては、地方交付税の代替である臨時財政対策債の大量発行が続き、平成27年度末における県債残高は1兆 1,163億円となる見込みであります。臨時財政対策債を除く県債残高につきましては、引き続き減少する見込みとなっております。

以上、県政運営に当たっての所信の一端や予算編成の基本的な考え方について御説明申し上げましたが、ここに改めまして、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

〔その他の議案〕

次に、その他の議案について申し上げます。

第2号議案から第11号議案までの10件は特別会計予算、第12号議案から第17号議案までの6件は企業会計予算であります。

第18号議案は、地方独立行政法人法に基づき、県立がんセンターの業務の実績に関する評価等を行う附属機関として、「地方独立行政法人栃木県立がんセンター評価委員会」を設置するため、新たに条例を制定するものであります。

第19号議案から第41号議案までの23件は、条例の整理、一部改正及び廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第42号議案は、栃木県教育委員会委員岡田豊子氏の任期が来る2月24日に満了いたしますので、その後任として工藤敬子氏を任命し、また、同委員廣瀬隆人氏から退職の申出がありましたので、その後任として陣内雄次氏を任命することについて、議会の同意を求めるものであります。

第43号議案及び第44号議案は県有財産の譲与について、第45号議案から第48号議案までの4件は指定管理者の指定について、第49号議案は県道路線の認定について、それぞれ議決を求めるものであります。

第50号議案及び第51号議案は、下水道資源化工場施設の建設及び維持管理に関する事務について、佐野市から委託を受けることとするため、それぞれ議決を求めるものであります。

第52号議案は、包括外部監査契約の締結について議決を求めるものであります。

第53号議案は、地方独立行政法人栃木県立がんセンター一定款の制定について議決を求めるものであります。

〔平成26年度補正予算案等の概要〕

次に、平成26年度補正予算案並びにその他の議案等について、御説明申し上げます。

まず、第54号議案は、平成26年度一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、国の緊急経済対策に呼応し、地域における消費喚起や地方創生に向けた取組を推進するほか、公共事業などの速やかな執行を図るとともに、予算の執行状況を精査の上、今後の安定的な財政運営の確保に配慮して編成したものであります。

歳入につきましては、増収が見込まれる県税、地方譲与税を増額するとともに、金額が確定した繰越金等を追加計上することといたしました。

歳出につきましては、国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用した地域の消費喚起や地方創生に向けた先行的な施策の推進について、市町と連携して積極的に取り組むとともに、公共事業費等を計上することといたしました。また、平成25年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるとともに、今後の大規模建設事業の増加に適切に対応するため県有施設整備基金の積立てを行うほか、事業費の確定した経費について所要の補正を行うことといたしました。

この結果、補正予算の総額は 185億 9,878万円の減額となり、補正後の予算総額は 7,728億 9,247万円となります。

次に、第55号議案及び第56号議案は特別会計の補正予算、第57号議案から第62号議案までの6件は企業会計の補正予算であります。

第63号議案及び第64号議案は、条例の一部改正について、それぞれ議決を求めるものであります。

第65号議案から第68号議案までの4件は、県の行う建設事業等に対し市町村が負担する金額の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第69号議案は工事請負契約の締結について、第70号議案及び第71号議案は工事請負契約の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

報告第1号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。